

Frente



2026.8

vol. 106

特集

- DV被害により離婚した中高年シングル女性が抱える困難
～それは本当に自己責任なのか～

事業ご案内

- 令和8年度 プレリユード事業
IMALU 講演会
- 令和8年度 フレンテみえ種まきプロジェクト
“働く”編
誰とでも対等に、自分の言葉で伝えられる私になる
- 女性に対する暴力防止セミナー
ルポ・子どもへの性暴力
見ないふり、気づかないふりをしていますか？
- 総文パープルライトアップ 2026

事業報告

- 令和8年度 フォーカスみえ
日本のトイレ問題を考える
～日本のトイレはなぜ並ぶのか～
- フレンテフェスタ 2026

コラム

- 中高年シングル女性の課題とこれから 第2回

エッセイ

- ラベルを剥がして考える 第2回
執筆:月岡ツキさん(ライター・コラムニスト)

ほか

安心・安全な暮らしをつくる

特集!

DV被害により離婚した
中高年シングル女性が抱える困難
～それは本当に自己責任なのか～



DV 被害により離婚した中高年シングル女性が抱える困難 ～それは本当に自己責任なのか～

内閣府の令和5年度の調査によると、女性の約4人に1人が配偶者から何らかのDV被害を経験したことがあり、そのうち約10人に1人は何度も被害にあっていると報告されています。DVは決して珍しいことではありません。私には関係ないことだと考えていませんか。

01 | DV 被害は自己責任なのか

DVの被害者に対して、世間の人は「なぜそんな人と結婚したのか」「そんな相手を選んだ自己責任ではないのか」と言うかもしれません。被害者自身もそのように考えて自分を責めていることがよくあります。しかし、このような問いは、被害者個人に原因や責任を求めるものであり、DVの背景にある構造的な問題を見えにくくしてしまいます。

なぜなら、多くの加害者には「二面性」があり、交際初期から暴力的とは限らないからです。出会った当初はとても良い人に見えることが多いため、加害をする人かどうかを最初から見抜くのは極めて困難です。暴力は徐々に始まり、関係が深まるに従って支配が強まっていきます。

ここで大切なのは、DVは単なる夫婦喧嘩や相性の問題ではないということです。DVとは一方が他方を支配しコントロールする「暴力」であり、背景には「夫が主導権を握り、妻は一步引いて従うべきだ」というジェンダー規範に基づく根深い思い込みが存在します。国際的にも、DVは女性に対する人権侵害、ジェンダーに基づく暴力として位置づけられています。つまり、「なぜそんな人と結婚したのか」という問いは、暴力の背景にあるジェンダーに基づく支配構造を見えなくさせてしまうのです。

被害女性が離婚を考えてから実行に移すまでには、「子どもから父親を取り上げていいのか」「夫に合わせられない自分が悪いのではないのか」といった大きな葛藤があります。ここには、「家庭には両親が揃っているべきで、その家庭を維持するのは女性の責任」という、目に見えない社会的な圧力がかかっています。

もちろん、「住居や生活費はどうするのか」という経済的不安も立ちはだかります。しかしこれも個人の問題ではなく、女性が経済的に自立しにくい雇用の労働構造が生み出している問題です。

つまり、彼女たちが抱える葛藤は、決して本人の弱さからくるものではありません。様々な社会の構造によって選択肢を狭められているからなのです。それでもなお、最後に離婚を選ぶのは、DVから生き延びるための苦渋の選択であり、それまで築いてきた人生を一度覆すほどの覚悟を要する決断です。

02 | 中高年シングル女性が直面する経済的・社会的困難

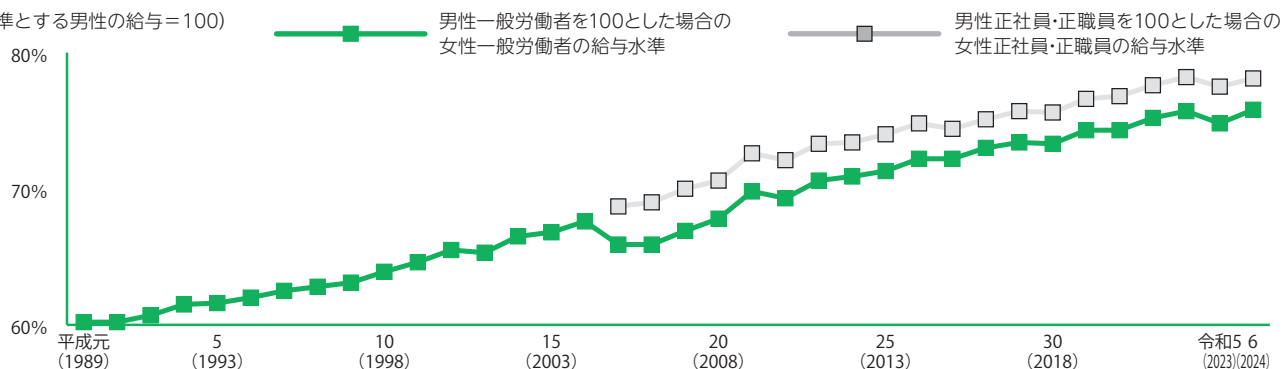
離婚して加害者と離れたら楽になるかと言えば、現実にはそう甘くありません。DVから逃れるための離婚は、生き延びるために必要な選択ですが、それは困難の終わりではなく、新たな生活を築くスタートであると同時に、さらなる困難の始まりでもあります。そこには、ジェンダー格差社会の中で女性が置かれている構造的な問題が深く関係しています。

現在の中高年女性の多くは、「夫が家計を支え、妻が家庭を守る」という性別役割分業が当たり前とされてきた時代を生きてきました。結婚している間は無償のケア労働(家事や育児・介護)を担うことを期待され、税制や社会保障制度、働き方などの影響によって経済的自立の芽を摘まれてきた背景があります。家庭を支える役割を優先し、自身のキャリア形成を後回しにせざるを得なかった人も少なくありません。

また、**女性は男性に比べて非正規雇用の割合が高く、正規雇用であっても低賃金**な傾向があります。そのため、離婚後すぐに経済的困窮に陥る可能性が高くなります。子ども連れであればなおさらです。

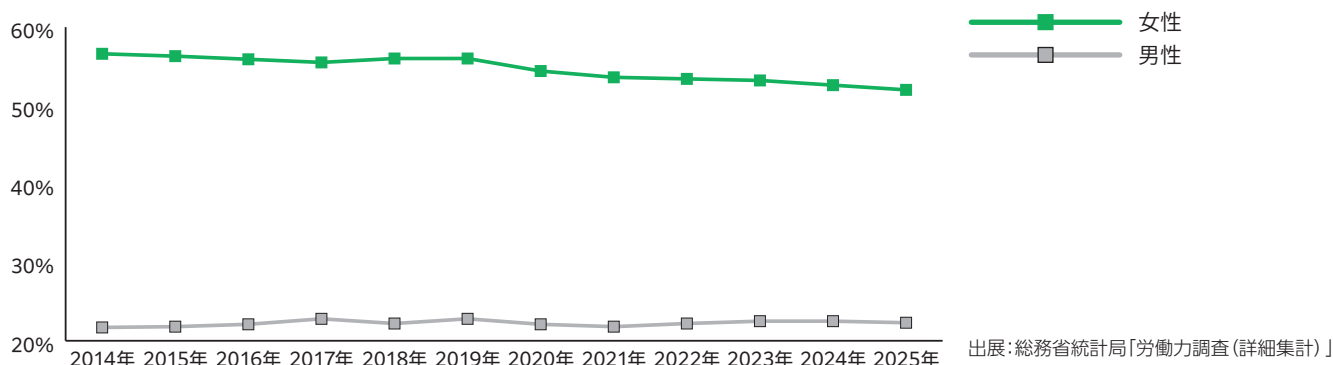
図表: 「男女間賃金格差」

(基準とする男性の給与=100)

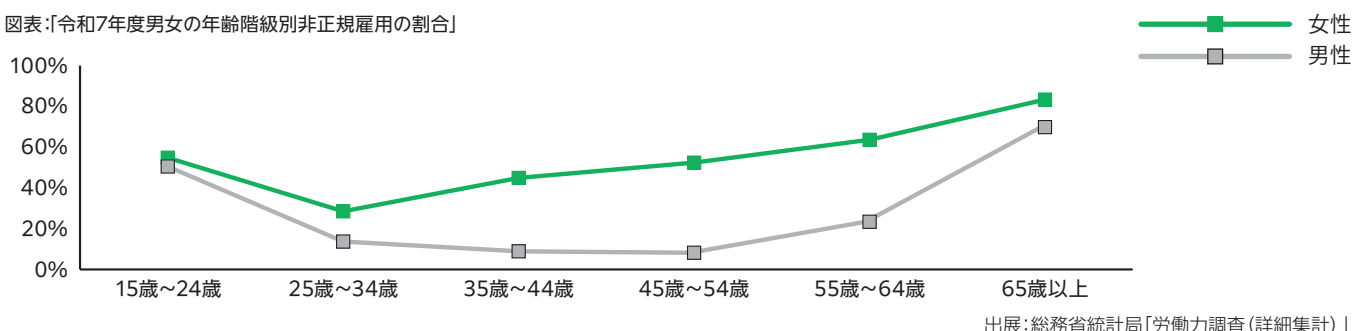


出展: 令和7年度男女共同参画白書

図表：「男女の非正規割合の推移」



図表：「令和7年度男女の年齢階級別非正規雇用の割合」



本来、子どもの養育は父母双方の責任ですが、その負担が母親に偏っている現実があります。こども家庭庁の「令和3年度全国ひとり親世帯等調査」によると、離婚した母子世帯のうち、現在も養育費を受け取っているのはわずか28.1%にとどまっています。

さらに、結婚・出産・育児を機に就労を中断したり、非正規雇用で働いてきたりした女性は、自身の年金額が低くなりやすい傾向があります。離婚時の「年金分割制度」もありますが、それだけで老後の生活が保障されるわけではありません。夫婦で生活することを前提として成り立っていた生活設計は、離婚によって崩れ去り、老後の生活に強い不安を抱えることになります。このような状況は、個人の選択というよりも、その時代の女性の働き方や家族のあり方を前提としてきた社会の仕組みと深く関係しています。

03 | 心身の傷と、離婚後も続くつながり

DVサバイバー（生き延びた人）であることで、困難はさらに複雑になります。長期間の支配によって自己肯定感が低下し、「自分が悪かったのではないか」という自責感に繰り返し悩まされます。PTSD（心的外傷後ストレス障害）やうつ病など、精神的・身体的な不調から就労が難しくなる人も少なくありません。それだけでなく、他者を信じるのが難しくなり、社会的に孤立してしまうこともあります。

また、離婚によって加害者との関係が完全に終わるとは限りません。子どもがいる場合、面会交流などを通じて接触が続くことがあります。共同親権制度が導入されたことで、適切な運用がなされなければ、加害者による支配やコントロールが離婚後も継続してしまうのではないかと懸念が、弁護士団体やDV被害者の支援団体からも強く指摘されています。安全を感じられる環境になったからこそ、子どもがそれまで抑え込んでいたストレスを様々な形で表すこともあります。

（参考文献：「赤ずきんとオオカミのトラウマ・ケア」白川美也子、「トラウマインフォームドケア」野坂祐子）

04 | 安心して生き直せる社会をつくるために

DV被害により離婚した中高年シングル女性が抱える困難は、「本人が離婚したから」「相手選びを間違えたから」生じたものではありません。DVというジェンダーに基づく暴力と、女性を不利な立場に置きやすい社会構造が重なり合って生じているものです。

だからこそ、私たちに求められるのは、被害女性の責任を問うことではなく、「安心して暴力から離れ、誰もが生き直すことができる社会にするためには何が必要か」という視点を持つことです。

DV被害女性が安心して生き直せる社会は、女性だけでなく、子ども、高齢者、そして誰もが暴力に怯えることなく暮らせる社会でもあります。DVを「個人の問題」ではなく「社会全体の課題」として捉える視点を持つことが、その第一歩になるのではないのでしょうか。

フレンテみえポータルサイト 「パートナーグループ情報発信広場」を 開設しました!

フレンテみえでは男女共同参画に関連した勉強会や研究をしていただけるグループや男女共同参画の意識をもってフレンテみえの活動を応援いただける方々への支援のため、パートナーグループ制度を運営しています。



フレンテみえからパートナーグループの皆さまへの応援の一環として、「パートナーグループ情報発信広場」というポータルサイトを開設しています。このサイトではパートナーグループの皆さまの主催するイベント情報などの掲載ができます!



イベントを主催するけどどうやって広報したらいいかわからない、といったお悩みを抱えている方はぜひこの機会にご活用ください。イベント情報以外にも新メンバーを募集するために自分の団体の紹介をしたい、といった活用も可能です。

掲載をご希望の方は専用の応募フォームからフレンテみえに情報をお寄せください。たくさんのご応募お待ちしております!
※情報を掲載できるのはパートナーグループの皆さまに限りです。それ以外の方はまずはパートナーグループへのご登録をお願いします。

詳しくはこちらから▶



お悩み つぶやき箱



—— こころにひっかかっている**悩み**や**困りごと**はありませんか?

家族や友人との関係が
うまくいかない

自分はひとりぼっちな
感じがしてつらい

学校や仕事に
いきたくない

なぜだかわからないけど
涙が出る

フレンテみえのウェブサイト 新しいコンテンツができました

いつでもだれでも、つぶやきを投稿することができます。

他の方のつぶやきを覗いてみることもできます。

同じように悩んでいるだれかのつぶやきからヒントが得られるかもしれませんし、
あなたのつぶやきがだれかに届くかもしれません。



投稿はこちらから
できます!



だれかに相談するほどではないけれど、自分のココロに留めておくにはちょっとしんどい…
そんなあなたのつぶやきを、待っています。

*相談員に直接相談したいときは、フレンテみえ相談室へお電話ください。 詳細は右のQRコードをチェック!

女性のための総合相談 TEL : 059-233-1133 休館日を除く毎日

男性のための電話相談・みえにじいる相談 TEL : 059-233-1134 各月2回



事業報告

令和8年度フォーカスみえ

日本のトイレ問題を考える～女性トイレはなぜ並ぶのか～

開催日 2026年
5月24日(日)

様々な場所で見かけるトイレを待つための行列。よく見てみると、並んでいるのは女性ばかりではありませんか？なぜ女性ばかりがトイレに並ぶのか。それを考えるための講座を開催しました。

講師には1,200か所を超える公共トイレの便器数を調査した百瀬まなみさんと、国土交通省の「トイレ設置数の基準と適用のあり方に関する協議会」でも座長を務めた設計事務所ゴンドラ代表の小林純子さんのお二人をお招きしました。

百瀬さんからはご自身の調査結果から女子トイレの個室数を1とした場合、男子トイレの便器（小便器+大便器）は1.7倍の数がある現状や、格差を訴えた結果、SNSで様々な意見が飛び交う現実についてお話いただきました。面積が同じだから平等だ、などといった意見に対して、本当に公平なトイレをめざすためには「待ち時間の平等」が必要ではないかという力強いメッセージを発信していただきました。

小林さんからは建築家としてこれだけトイレの格差が生まれている背景には、現在の多くのトイレは過去、就労者に男性が多かった時代のものが多く、かつ建主の担当者も男性が多く、女性の意見が反映しにくかったことをあげていただきました。そして今、協議会のガイドラインの中には「利用者が概ね男女同数である施設においては女性便器数が男性便器数(個室と小便器の合計)以上となる基準とすること」という文言があり、「同数以上」を基準としているというお話がありました。（※講座日時点では、ガイドライン案でしたが2026年6月に策定されたガイドラインでも同様の文言となりました。詳しくは下段のフレンテメモをご覧ください。）



フレンテフェスタ2026 with 防災ヒーロー入団試験

開催日 2026年
6月21日(日)

毎年開催しているフレンテフェスタ。今年は防災ヒーロー入団試験とのコラボで開催しました。防災ヒーロー入団試験とは防災のアトラクションを体験することで、防災ヒーローに認定されるという親子向けのイベントです。煙で満たされた迷路を突破するスモーク迷路や、がれきに見立てた大玉をみんなで協力して運ぶがれき転がしといったアトラクションのほか、フレンテみえパートナーグループの皆さんの出展ブースも体験しながら、たくさんの子もたちが防災ヒーローをめざしてイベントに参加してくれました。男女共同参画の考えに触れていただけるように、「避難所のリーダーは誰がやる?」「避難所でご飯を作るのは誰?」といった日常の思い込みを見つめ直すクイズラリーも行い、楽しみながら学べるフレンテフェスタとなりました。



事業予告

10/17 SAT

令和8年度 プレリウド事業 IMALU講演会

毎年著名な方をお招きし、ジェンダーを巡る様々なテーマについてお話しいただく「フレンテみえプレリウド事業」。今年はテレビやラジオなど幅広い分野で活躍するタレント、IMALU さんを講師にお迎えします。

地域で、職場で、学校で…私たちを取り巻く環境は今、大きな転換期を迎えており、一人ひとりには価値観、生活スタイル、働き方など様々な“アップデート”が求められていると言えます。

「世の中の価値観をアップデートする」をテーマにしたポッドキャスト番組『ハダカベヤ』で、多様な立場や考え方について友人たちと率直に語り合い、多くの共感を集めているIMALUさん。これまでの配信の中で考えたことや、今思っていること、これからの世の中のことなどたっぷりお話しいただき、誰もが自分らしく生きられる社会とは何かを考えます。

あなたの「当たり前」を少しアップデートするきっかけが見つかるかも!? ぜひお気軽にご参加ください。



事業案内

日時 2026年 10月17日(土)
13:30～15:00
会場 三重県総合文化センター内
三重県文化会館 中ホール
対象 テーマに関心のある方
参加費 無料
定員 500名
講師 IMALUさん(タレント)
託児 あり 要事前申込
0歳6ヶ月～小学3年生程度
子ども一人につき1,000円
託児申込締切 10月3日(土)

事業予告

10/3 SAT 11/14・28 SAT

令和8年度フレンテみえ種まきプロジェクト“働く編” 「誰とでも対等に、自分の言葉で伝えられる私になる。」

信頼を築く対話型コミュニケーションを土台に、自信と安心をもって意見を伝えられるロジカルな考え方、伝え方を身につけます。

さらに、自分の未来と向き合いながら発言力・影響力を高め、周囲に前向きな変化を生み出す力を育成します。

同じ志や課題意識をもつ女性たちと共に、ワークショップ形式で思考と実践を深める参加型の全3回連続講座です。

仕事も自分自身も大切に、これからの時代に求められる「しなやかなリーダー」を育てる未来のリーダー育成プロジェクトです。



事業案内

日時 2026年 10月3日(土)
11月14日(土)、28日(土)
各日10:00~15:00(12:00~13:00は昼食休憩)

会場 三重県総合文化センター内
三重県男女共同参画センター
「フレンテみえ」2階 セミナー室A

対象 3日間受講可能な三重県内在勤の25~40歳
※応募多数の場合は、抽選となります。

参加費 無料

定員 30名

講師 伊沢 令子さん(特定非営利活動法人NIED・国際理解教育センター 代表理事)

託児 あり 要事前申込 1歳6ヶ月~小学3年生程度
子ども一人につき1,000円
託児申込締切 各回2週間前

11/21 SAT

女性に対する暴力防止セミナー ルポ・子どもへの性暴力 見ないふり、気づかないふりをしていますか？

性暴力を、自分には関係がないどこか遠い世界のもの、あるいはドラマや漫画の中だけのフィクションのようなものと感じている方は多いかもしれません。

でも実際は、私たちの生活のすぐそばで起きています。あなたの隣にも、そんな暴力に耐えている子どもがいるかもしれません。あるいは、かつての性被害からずっと苦しみ続けている大人がいるかもしれません。

このセミナーでは、性暴力被害にあった方々の「声なき声」を社会に発信しつづけている朝日新聞編集委員の大久保真紀さんに、子どもへの性暴力の実態をお話いただきます。見ないふり、気づかないふりをやめるために、一緒に考えてみませんか。



事業案内

日時 2026年 11月21日(土) 13:30~15:30

会場 三重県男女共同参画センター
「フレンテみえ」2階 セミナー室A

対象 テーマに関心のある方、子どもに関わるすべての方

参加費 無料

定員 50名

講師 大久保真紀さん(朝日新聞編集委員)

託児 あり 要事前申込 1歳6ヶ月~小学3年生程度
子ども一人につき1,000円
託児申込締切 11月7日(土)

11/12 THU ~ 12/13 SUN

内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」(パープルリボン運動) 総文パープルライトアップ2026

毎年11月12日から25日までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

女性に対する暴力根絶のシンボルである「パープルリボン」にちなみ、全国各地のランドマークや施設がパープルにライトアップされるこの期間に合わせ、三重県総合文化センターでも、この運動への賛同と啓発のため、「フレンテみえ」前広場をパープルにライトアップします。

パープルの光には、「暴力のない社会をつくりたい」という願いが込められています。

事業案内

日時 2026年 11月12日(木)~12月13日(日)
17:00~21:00 ※休館日を除く

会場 三重県総合文化センター 知識の広場 他

ラベルを剥がして考える

月岡ツキ

今年度一年かけてご覧いただく月岡ツキさんによるエッセイ。今回は全4回のうちの第2回です。

全4回のエッセイをとおして、月岡さんと一緒に世の中の色々な思い込みについて考えます。

第2回「婿養子とったの？」

中高年世代の知人女性から「月岡さんちって、夫婦別姓なんでしょ?」と言われて、面食らったことがある。「鳩が豆鉄砲を食らったような顔」というのは、あのときの私の顔をのことをいうのだろう。どこから何を説明したらいいのか…いや説明したところでわかってもらえるのか…そもそも説明する必要があるのか……などなど、2秒くらい考えた末に、「え、あの、違いますけど…」という愚にもつかない返事しかできなかった。もう少し気の利いた言葉が出てきたらよかったのに。

いうまでもないことだが、2026年現在の日本で法律婚をする場合「夫婦別姓」を選択することはできない。くだんの知人女性は、私が結婚しても苗字が変わっていないから、「結婚しても女性側の苗字がそのまま、ということは夫婦で苗字が違う=夫婦別姓なのだ。『夫婦別姓』って最近よく聞くから、今どきの若い人はそのようにできるのかもしれない」と思い至ったのだろう。「夫側が苗字を変えた」という発想はなかったということだ。「結婚したら女性の苗字は変わるはずだ」という偏見からくる誤解だったのだと思われる。

私は法律婚をしていて、苗字が変わっていない。結婚に伴って夫が改姓をした。「この社会は女性の方が損をする仕組みになっているのだから、結婚するなら改姓は自分が負担する」という言葉をくれた夫に、それならばお言葉に甘えて…と改姓をお願いした形である。

私は自分の本名の苗字をすごく気に入っていたから、夫婦のどちらかが改姓をしなければならぬ(しかもそのほとんどは妻側に偏っている風潮の)結婚制度にはずっと懐疑的で、結婚に前向きになれない理由のひとつだった。でも、そんな風に言ってくれる人だったら「夫婦」を楽しくやっていけるのではないかと、思って、結婚を選んだ。でも、本当だったら夫にも改姓なんてさせたくなかった。今もうっすら罪悪感はつきまとっている。彼が30数年生きてきた名前の半分の奪ってしまったのだから。

夫の改姓に伴う様々な手続きには付いていくようにした。銀行へ行って、名義変更にはこの書類が足りないと言われて家に帰り、再チャレンジしたらあれも必要だと言われてまた帰り、結局家と銀行を3往復した。必要なものは調べて準備していたはずだったのに。行きつ戻りつしている間、私のせいでこんなことになっている…と車の助手席で申し訳なく思った。

夫の改姓手続きはその後まぼろぼろ必要なものが出てきて、結局

1年ほど続いた。資格に登録された名前、ETCカード、クレジットカード、その他いろんなところに登録してあった名前。それらの半分を一つずつ消させて、変えさせる作業。夫は「自分で決めたことだからやり切る」「新しい苗字が気に入ってるから大丈夫」と言っていたけれど、じゃあ大丈夫か、とはとても思えなかった。

選択的夫婦別姓に反対する人は、その理由として「姓が違くと家族の一体感が損なわれるから」と言う。家族の一体感というのは、こんなふうに、どちらかの名前を半分消して同じ苗字に書き換えないと生まれないのだろうか。この作業によって損なわれるものについては無かったことにするのか。「子どもの苗字が親と違ったら可哀想」とも言うけれど、その発想自体が偏見にまみれていることは無視?

夫が改姓したことを誰かに伝えたとき、言われた言葉ランキング1位は「婿養子とったの?」、2位は「旦那さんすごいね」、3位は「向こうの親御さん何も言わないの?」。

妻側の姓に改姓することと、婿養子になる(妻の親と養子縁組すること)とは全く違うのに混同している人がとても多く、夫側の姓に改姓している94%の妻たちはとくに褒められることはなくて、それについて妻側の親たちもほとんどの場合何も言わない。私の親は「向こうのご両親に申し訳ない」と言った。じゃあ、兄たちが結婚したとき、改姓した兄嫁たちのご両親には謝ったの?

名前とはアイデンティティの根幹をなすもので、それを尊重する権利も守れないような「結婚」のしくみは、「家族」の形を作る前から歪ませにきているように思えてならない。



Profile

月岡ツキ

1993年生まれ、長野県出身。大学卒業後、Webメディアの編集やネット番組の企画制作を経て、現在はコラムニストとしてエッセイ・インタビューなど幅広く執筆。マイナビウーマンにて『母にならない私たち』を連載。既婚・子育て中の同僚とのPodcast『となりの芝生はソーブルー』のほか、個人番組『月岡ツキの月面通信』を配信中。著書に『産む気もないのに生理かよ!』(飛鳥新社)、『傷つきながら泳いでく』(朝日新聞出版)。

中高年シングル女性の課題とこれから

第2回 住まいの確保

第1回では現在就業している女性、とりわけ就職時から安定した雇用機会を得にくかった『就職氷河期世代』を例に、中高年女性の雇用実態や貧困に陥りやすい状況をお話しました。第2回では、未婚の中高年シングル女性に焦点を絞り、彼女たちに重くのしかかる住まいの確保についてお話をしていきます。

まず、筆者の周りの中高年シングル女性の住まい事情をご紹介します。



Aさんの場合

あと数年で定年、定年したら今の家賃は支払えないと思う。定年後はなかなか貸してくれないとも聞くとどうしようと不安になる。

Bさんの場合

定年後死ぬまで家賃を支払うよりは働いている間にと自宅をリフォームした。でも親の介護にこの物価高、ローン返済も併せると余裕はない。失敗したとは思わないけど将来大丈夫かとは思う。



ご紹介したのは就労現役世代から聞いた声の一例です。

なぜ彼女たちがまだ確定しない『将来』を不安視し、住まいについて考えをめぐらすのか、その背景には意外と知られていない事実があります。

全世代で最も貧困率が高いのは誰か？ それは高齢シングル女性たちです。

高齢シングル女性世帯の半数近くが貧困であり、同年代のシン

グル男性世帯や他の年代の女性と比べても貧困率は最も高いとされています。そしてもう一つの格差が年金です。男女差、夫婦二人世帯との差の上に同じシングル世帯でも、未婚か夫と死別か離別かによって年金額に差が出ています。

一般的に住宅費は月収の30%を超えると生活を圧迫すると言われています。65歳以上のシングル女性の半数以上が月収10万円未満との調査結果もあり、いかに住まいの確保が難しいか容易に想像できます。

この状況の背景には、女性の賃金の低さと非正規雇用割合の高さがあります(今号の2ページグラフ参照)。そして、女性は結婚して専業主婦となり夫に扶養されることが当たり前というジェンダーに基づいた税や年金制度も加わって、シングル女性の貧困はより深刻になっていくのです。

何も解消されずこの状態が続くと、次の世代である就職氷河期世代はさらに困難な状況に追い込まれます。非正規率・未婚率が高いこの世代が高齢シングル女性になると、約2分の1が生活保護受給レベル以下になると予想されています。住まいの問題はすでに始まっているのです。

参考：阿部彩(2024)「相対的貧困率の動向：2022年調査Update」

内閣府男女共同参画局 第6次男女共同参画基本計画安全・安心 WG「中高年単身女性の貧困をジェンダー平等の視点からみる」

わくわくシニアシングلز「中高年シングル女性の生活状況実態調査」



フレンテみえって、なに？

三重県の男女共同参画社会を推進する拠点施設として津市の三重県総合文化センター内に平成6年オープン。情報発信・研修学習・相談・調査研究・参画交流および人材育成の「6本の柱」で、様々な事業を展開しています。ぜひ皆さま、お気軽にお立ち寄りください！

～詳しい情報はホームページまで～

フレンテみえ 検索 🔍

生き方・家族・人間関係・離婚・職場 などなど… 性別にとらわれずに自分らしく生きるために、様々な悩みの相談をお受けします

☎ 女性のための電話相談 秘密厳守・相談無料

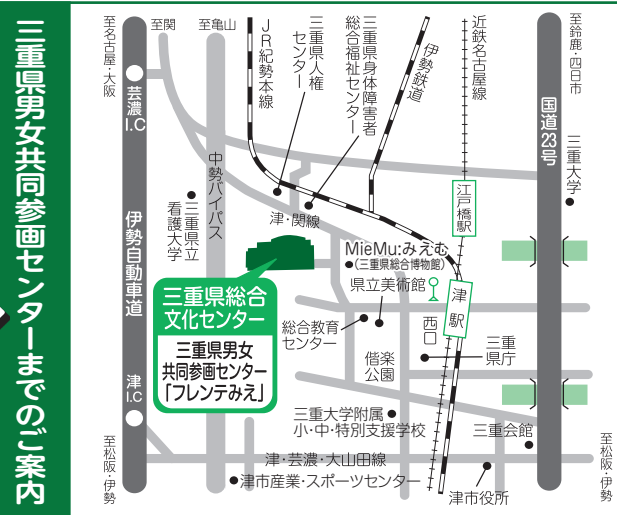
フレンテみえ相談室 専用ダイヤル 059-233-1133

相談時間	曜日	月	火	水	木	金	土	日
朝 9:00～12:00	休館日	●	●	●	●	●	●	●
昼 13:00～15:30	●	—	—	●	●	●	●	●
夜 17:00～19:00	※	—	—	●	—	—	—	—

※祝日の場合「朝・昼」相談あり(翌平日が休館日)

*このほか女性のための面接相談法律相談・心理相談と男性のための電話相談みえにじいる相談を実施中。詳しくはお問い合わせください。

フレンテみえ相談室のご案内
(切り取ってご利用ください)



休館日 毎週月曜日 年末年始 (12月29日から1月3日まで) 交通 バス/津駅西口1番のりばから約5分 徒歩/津駅西口から約25分 自転車/伊勢自動車道津インターから約10分、津インターから約10分 ※駐車場は1,400台(無料)。できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

発行 三重県男女共同参画センター フレンテみえ 〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234番地 TEL:059-233-1130 FAX:059-233-1135 URL: https://www.center-mie.or.jp/frente/ E-mail: frente@center-mie.or.jp

再生紙を使用しています。